

GO TOトラベル事業及び県を越えての
人の移動についての分科会から政府への提言
令和2年9月11日（金）

新型コロナウイルス感染症対策分科会

1. はじめに

- 未だ医療機関への負荷が続いている状況にあるが、全国的に見れば新規の新型コロナウイルスの感染者の報告数については減少傾向にある。こうした中、感染対策を社会全体が徹底すれば、社会経済の制限を徐々に緩めることは可能である。
- しかし、感染レベルが落ち着く前に、社会経済活動を再開すると、人の移動が活発化し感染が再燃する可能性が高くなる。従って、GO TOトラベル事業などを通してさらに社会経済活動を促進する際には、各都道府県の判断で感染レベルがステージ I 又はステージ II 相当まで下がっていることが求められる。
- さらにGO TOトラベル事業を契機として、新たな生活様式における旅のあり方として小規模でかつ時と場所が分散されるいわゆる「小規模分散型旅行」が定着することを期待したい。この「小規模分散型旅行」は、事業者にとっても収益の平準化につながり、また利用者にとっても生活・レジャーの質の向上につながると考えられる。
- このことを踏まえ、新しい生活様式におけるGO TOトラベル事業を含め新たな旅のあり方として、分科会としては政府に対して以下のことを提言させて頂きたい。

2. 分科会からの提言

1. 「小規模分散型旅行」が普及するようなインセンティブをGO TOトラベル事業の中に組み込んで頂きたい。例えば、人の混雑のレベルにより割引率やクーポン発行量を調整するなど、いわゆる「ダイナミックプライシング」などの考えを取り入れて頂きたい。
2. GO TOトラベル事業を開始する目安としては、当該都道府県の感染の状況が、ステージⅠ又はステージⅡ相当であることを基本として頂きたい。
3. 全国的にGO TOトラベル事業を実施したとしても、ある都道府県がステージⅢ相当と判断された場合には、当該事業に係る感染リスクを総合的に考慮して、当該都道府県を除外することも検討して頂きたい。
4. 全国的にGO TOトラベル事業を開始する前に、既存のガイドラインを基に、交通機関、宿泊、観光、飲食などの旅程の場面ごとに、わかりやすいガイドラインを業界が中心になって作成して頂きたい。
5. 人の移動に伴う感染拡大のリスクを最小限にするために、その感染拡大が具体的にどのような状況下で生じたかについて、詳細な分析を進めて頂きたい。

※いずれのステージにあるかについては各都道府県が判断する必要があり、それを踏まえて政府が当該都道府県と調整する必要がある。